●認可保育所等待機児童の状況と今後の対策について

このたび、札幌市の待機児童数が取りまとまりましたので、お知らせします。

平成 26 年度中に、認可保育所や認定こども園、地域型保育事業、その他の保育サービスによる受入枠の拡大を行った結果、平成 27 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 69 人となり、昨年度の 323 人に比べて 254 人 (78.6%) の大幅な減少となりました。

札幌市では、今後も認可保育所等の整備や小規模保育等の地域型保育を充実させるなど、 待機児童の解消に向けて継続的に取り組んでいきます。

1 待機児童数について

(1) 待機児童数概況(平成27年4月1日現在)

69人(国への報告数)【前年度:323人、前年度比254人(78.6%)減】

(単位:人)

	Т	Т	
区分	平成26年	平成27年	増減
	4月	4月	1月 100
就学前児童数	87, 542	87, 348	▲ 194
保育所等申込児童数(A)	24, 378	26, 432	2, 054
入所児童数(B)	23, 382	25, 698	2, 316
施設型(認定こども園、保育所)	23, 382	25, 149	1, 767
地域型(小規模保育、家庭的保育等)※1		549	549
地方単独保育施策における保育実施児童数(C)	202	30	▲ 172
小規模保育、家庭的保育	134		▲ 134
さっぽろ保育ルーム	57	7	▲ 50
幼稚園等における一時預かり	11	23	12
特定の保育所等のみ希望し入所していない児童数 (D)	279	592	313
主に自宅で求職活動されている世帯の児童数(E)※2	192		▲ 192
保護者が求職活動を休止している世帯の児童数 (F)※2		43	43
待機児童数 (G) =(A)-(B)-(C)-(D)-(E)-(F)	323	69	▲254

- ※1 昨年度は家庭的保育事業や小規模保育事業が認可事業ではなく、市単独事業であったため (C) で計上していたが、本年度から認可事業に移行したことにより厚生労働省通知に基づき (B) で計上している。
- ※2 厚生労働省通知に基づき、保護者が主に自宅で求職活動をしている場合、平成25年4月から、保育が必要な状況にないとして待機児童に計上していなかったが、平成27年4月から、求職活動を休止している場合以外は全て待機児童に計上している。

(2) 年齢別の待機児童数(各年度4月1日現在)

年	度	0歳	1歳	2歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
平成 26 4	年度	10人	132 人	75 人	66 人	24 人	16 人	323 人
構用	龙比	3.1%	40.9%	23. 2%	20.4%	7.4%	5.0%	_
平成 27 4	年度	0人	37 人	14 人	11 人	5人	2 人	69 人
構用	戏比	0.0%	53.6%	20.3%	15.9%	7.2%	3.0%	_

2 平成 26 年度の受入枠拡大状況と今後の見込み

(1) 認可保育所および認定こども園

項		目	平成27年4月1日	平成28年4月1日(予定)※3
施	設	数	272	288
対	前年度均	比増減	27	16
入所定	. 員(単位	江:人)	25, 198	26, 088
対	前年度比	比増減	2, 611	890

(2) 地域型保育事業(単位:人)

項目	平成 27 年 4 月 1 日	平成28年4月1日(予定)※3
小 規 模 保 育	617	829
対前年度比増減	587	212
家庭的保育	70	70
対前年度比増減	▲80※4	増減なし
事業所内保育	37	39
対前年度比増減	37	2
計	724	938
対前年度比増減	544	214

^{※3 (1)(2)}の平成28年4月1日の対前年度比増減は、「新・さっぽろ子ども未来プラン」における計画値に基づく。

(3) その他の保育サービス (単位:人)

項	B	平成27年4月1日	平成28年4月1日(予定)
幼稚園等の一	時預かり※5	2,009	2, 431
対前年	度比増減	843	422

^{※5} 幼稚園預かり保育、幼稚園保育室は平成27年度から「幼稚園等の一時預かり」に移行。

(4) 子育て世帯への支援策について

子育て世帯の保育ニーズにきめ細かく対応して、それぞれのニーズに合わせた保育 サービスの紹介や利用方法の情報提供などの支援を行う「保育ニーズコーディネート 事業」を、平成25年10月から実施。

項	目	平成 25 年度※6	平成 26 年度	平成 27 年度
保育コーディ	ネーター数		10人(各区1人)	
相談実績(延	Ŀベ件数)	4,709件	10,357件	

^{※6} 平成25年度は平成25年10月~平成26年3月の実績

問い合わせ先

子ども未来局子育て支援部施設運営課(保育推進担当) 渡邉・草野

電話:211-2346

^{※4} 平成27年4月1日の家庭的保育の減員は、事業者の大半が小規模保育へ移行したことに伴うもの。